マージン率等の公開資料

改正労働者派遣法に基づき、マージン率等について公開します。

拠点名称	株式会社 アイフォース　本社
拠点の所在地	岐阜県各務原市那加本町16 ワタナベビル1階
待遇決定方法	労使協定方式（すべての派遣労働者に適用、終期：2025/3/31）

1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

2023年7月末時点

派遣 労働者数	派遣先 事業所数	①労働者派遣の料金 （1日8時間当たりの平均）	②派遣労働者の賃金 （1日8時間当たりの平均）	マージン率 （①－②）÷①
95 名	26 件	17,728 円	11,772 円	33.6%

● マージン率とは

派遣先より株式会社アイフォースに支払われる派遣料金から、派遣労働者の支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率といいます。

● マージンに含まれる費用

社会保険料		健康保険料、厚生年金保険料、介護保険料 雇用保険料、労災保険料などの事業主負担分
有給休暇費用		年次有給休暇取得時にかかる賃金（派遣先への請求はできません）
会社運営経費	健康診断費用	一般検診及び生活習慣予防検診の受診費用
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる求人媒体費（求人誌及びインターネット等）、 登録会場費
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用 （登録受付・教育訓練・派遣先紹介・事務管理費等）
	営業費用	営業スタッフの人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
営業利益		労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、 会社運営経費を差し引いた利益

2. 教育訓練に関する事項

・入社時研修　　・ビジネスマナー教育　　・コンプライアンス研修

3. キャリア・コンサルティング相談窓口

営業本部　営業推進課 課長　　村上 沙織　　電話番号　058-372-2804

株式会社 アイフォース　　*許可番号 派21－300253*